

令和 5 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

フェリス女学院大学

令和 7 年 3 月

フェリス女学院大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・文学部英語英米文学科
- ・文学部日本語日本文学科
- ・音楽学部音楽芸術学科
- ・国際交流学部国際交流学科

大学としての全体評価

本学の教職課程は、学生への丁寧な指導・支援と充実したカリキュラムを提供することにより、質の高い教員の育成を目指している。特に、横浜市教育委員会との連携による、実践的な指導力育成のための取り組みは、特筆すべき点として挙げることができる。

一方で、社会動向の変化や社会からの要請に迅速に対応できる体制や柔軟性が、今後はより一層求められる。幅広い教養と専門的な知識を用いて教育活動を実践できる教員の養成という本学の教職課程の目的を達成するためには、これらの課題に積極的に取り組む必要がある。

教職課程に関する事項は、2015年に全学の組織として設置した教職センターを中心として履修から就職まで一貫して管理・運営・指導を行う体制の下、適切に運営してきている。2025年度に開設する新学部においても、引き続き教職課程を運営していくことから、今年度の教職課程自己点検・評価がさらなる質の高い教員養成に繋がることを期待する。

フェリス女学院大学

学長 小檜山 ルイ

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	15
V	現況基礎データ一覧	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：フェリス女学院大学（文学部・音楽学部・国際交流学部）

(2) 所在地：神奈川県横浜市泉区緑園 4-5-3

(3) 学生数及び教員数

（令和5年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修 140 名／大学全体在籍者数 2,104 名

・文学部 教職課程履修 78 名／学部在籍者数 1,104 名

・音楽学部 教職課程履修 41 名／学部在籍者数 281 名

・国際交流学部 教職課程履修 20 名／学部在籍者数 719 名

※上記のうち、文学部コミュニケーション学科は課程認定を受けていないが「学部在籍者数」には含めている。

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）49 名／大学全体 74 名

・文学部 教職専任教員 18 名／学部教員数 27 名

・音楽学部 教職専任教員 10 名／学部教員数 13 名

・国際交流学部 教職専任教員 19 名／学部教員数 22 名

※「学部教員数」は教授、准教授、講師、助教、助手の合計数。

課程認定を受けていない文学部コミュニケーション学科の教員を含む。

※「専任教員」は課程認定上の専任教員として文部科学省へ届け出ている人数。なお、教職課程の専任教員は文学部に含まれる。

※「専任教員」のうち、複数の免許課程の専任教員になっている場合（中学校一種（社会）と高等学校一種（地理歴史）など）は実人数で集計している。

2 特色

本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

本学では、建学の精神及び教育理念のもとに教育研究目的を定め、これを「大学学則」「大学院学則」にそれぞれ規定している。この教育研究目的の実現のため、各学部学科及び各研究科専攻において人材養成目的を置き、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」）を定めている。

学部においては、卒業認定・学位授与に関する全学部共通の方針を以下のように定め、学科ごとに DP を設定している。

【大学全体の卒業認定・学位授与の方針（DP）】

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
2. 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。
3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。
5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

また、各学科の DP は、大学全体の DP に基づき、各分野に求められる知識、技能、態度などを具体的に定めており、教職課程においても、これらの DP 及び建学の精神、教育理念を踏まえた教育を行っている。

本学では、教員養成の長い伝統を活かし、中学校・高等学校の教員をめざす学生のために、教職課程を設け、本学の教育理念“**For Others**”に示される、「他者のために、そして他者とともに」という観点に立ち、幅広い教養と専門的な知識によって教育活動を実践することのできる教員を養成することを目的としている。また、教職センターを中心に、教職志望者の自主的な勉学を支援し、現代の教育問題に対応できる質の高い教員を養成することを目的に、充実したカリキュラムを展開している。

＜取得できる免許状＞

学部・研究科	学科・専攻	取得免許	教科
文学部	英語英米文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語
	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国語
国際交流学部	国際交流学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民
音楽学部	音楽芸術学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	音楽

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教育理念 For Others に示される、他者のために、そして他者とともに、という観点に立ち、幅広い教養と専門的な知識によって教育活動を実践することのできる教員を養成することを目的としており、それらを実現するために教職課程委員会にて計画策定を行っている。(資料 1－1－1)

策定されたものは、大学ホームページで公表し、また、各年次向けの教職課程ガイダンスにて学生にも周知している。(資料 1－1－2、1－1－3)

全学で教職課程に取り組むため、教職課程委員会を設置し、教職履修学生の現状報告・諸問題・就職まで情報共有し、教職課程について意見交換をし、計画的に実施している。(資料 1－1－4)

成績評価に関しては、大学教務委員会での検討を経て「成績評価ガイドライン」として各担当教員に周知し、このガイドラインに基づいた成績評価を進めており、各授業科目の到達目標に照らして、公正で透明な成績評価という観点から、シラバスに成績評価の方法・基準として配点割合・評価基準を明確に記載している。

学生に対しては、授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準と成績評価との関係をシラバスで明示し、授業科目ごとの「成績評価方法・評価基準」を具体的に提示している。加えて、『学生要覧』にて成績評価の点数化及び GPA 算出に関して周知している。

〔長所・特色〕

本学では、『学生要覧』のほかに、教職課程並びに日本語教員養成講座の履修者

向けに『学生要覧別冊（教職課程・日本語教員養成講座）』を作成しており、教職課程に関わる情報については約 50 ページにわたり掲載している。また、全学生・教職員に配布し、目標・目的の共有に努めている。（資料 1－1－3）

〔取り組み上の課題〕

各年次向けの教職課程ガイダンスに加え、教職課程を総括している『学生要覧別冊（教職課程・日本語教員養成講座）』について、毎年度内容や構成を見直し、より伝わりやすく理解しやすい内容・構成になるよう検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1－1－1：教職課程委員会規程
- ・ 資料 1－1－2：フェリス女学院大学ホームページ（教育＞教職課程）
- ・ 資料 1－1－3：学生要覧・学生要覧別冊（教職課程・日本語教員養成講座）
- ・ 資料 1－1－4：教職課程委員会記録

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教職課程認定基準に沿った教員を配置し、実務家教員及び事務職員を含めた教職員の協働体制を構築しており、教職課程の改善及び充実を図るとともに、学生が教員としての資質能力を主体的に形成していくことができるように支援することを目的として、全学的な組織である教職センターを設置している。（資料 1－2－1）

教職課程の運営に関しては、教職課程委員会を設置し、各学科のカリキュラム責任教員・学科主任と教職課程主任が連携をとり、適切な役割分担を図っている。（資料 1－2－2）

また、DP に掲げる資質能力を育成するための CLA コア科目、学科専門科目及

び「教科及び教職に関する科目」を体系的に設定し、教育理念に基づいた特色ある教育課程を編成している。(資料 1－2－3)

教職課程に関する事務は、教職センター並びに教務課で執り行っている。教職センターには 2 名の事務スタッフを配置し、教職課程業務全般の学生・教員対応と事務を取り扱っており、教務課では職員 3 名、臨時職員 1 名が教職課程についての事務を担当している。

加えて、教職課程の授業運営のために必要な施設として配置された教職センターでは、図書など関連資料も整備し、充実を図り、ICT 教育に必要な機器・ソフト等については、最大で年 2 回アップデートする機会を設け、指導に際し必要な環境を整備している。(資料 1－2－4, 1－2－5)

教員は大学 FD 委員会が実施する授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。加えて、全学委員会である「大学 FD 委員会」が主催する FD 講演会・勉強会のほか、教職課程委員会主催の FD 勉強会を毎年行うことで検証・改善を行っている。また、授業科目のシラバスは、教職課程教員が確認を行い、カリキュラムとの整合性を担保しており、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合、担当教員相互の連携により成績評価の平準化を図っている。なお、専任教員の担当授業科目に関する業績ならびに実務経験状況は大学ホームページ及びシラバスで公開している。(資料 1－2－6, 1－2－7)

自己点検・評価においては、今回の法令整備以前より、全学的な自己点検・評価のなかで、教職センターを中心に課程認定学科での自己点検・評価も行い、教職課程の在り方を見直している。

〔長所・特色〕

学修成果に関する情報としては、大学ホームページに「卒業生の教員免許状の取得状況」「卒業生の教員への就職状況」を毎年度数値により過去 3 年分の推移と共

に公表し、学外者にもわかりやすく公開している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程の自己点検・評価は、大学全体の自己点検・評価の中で今までも行い公表してきた。教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2022（令和4）年度分の「教職課程独自の自己点検・評価」を大学ホームページで公表した。毎年度「教職課程独自の自己点検・評価」を実施し、同様に公表する予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－2－1：教職センター規程
- ・資料1－2－2：教職課程委員会規程
- ・資料1－2－3：大学教務委員会記録
- ・資料1－2－4：教職センター購入書籍所蔵リスト
- ・資料1－2－5：ソフトウェア追加・更新希望及び不要ソフトウェアの削除について

- ・資料1－2－6：大学FD委員会記録
- ・資料1－2－7：・大学公式サイト（Top > フェリスについて > 法令に基づく情報公開）<https://www.ferris.ac.jp/about/information-disclosure/>

- ・データ：学修行動調査結果
- ・データ：授業アンケート結果
- ・データ：卒業生アンケート結果

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

教職課程の履修を適切に行えるよう教職課程全般にわたる全学的な『学生要覧別冊（教職課程・日本語教員養成講座）』を作成し、教職課程の履修を希望する学生を支援している。また、入学時を含めて、年度初めにガイダンスを開催し、各学年に対応した指導を行っている。（資料2-1-1、2-1-2）

加えて、「履修カルテ」による学生個々で認識できる学修成果の可視化に加え、日常的な教職指導を通して、多様な目的意識や学修意欲を持つ学生それぞれに合わせた個別的な指導・支援を行っている。（資料2-1-3）

なお、シラバスには、授業の概要、到達目標、成績評価基準、授業計画、教室外の学習方法等を明確に記載しており、各授業科目のシラバスは大学のポータルサイトから検索できるようになっている。

また、学外に対しては、大学案内、オープンキャンパス、Webサイト等を通して、本学の教職課程の魅力を発信し、学生の確保に努めている。

〔長所・特色〕

教職の履修指導は、各担当教員並びに教職センター、教務課において実施している。日常的な指導並びに前期・後期毎に各学生の卒業要件を踏まえた教職課程履修状況をチェックし、適宜個別に呼び出すなど、個々の学生に対し手厚い支援を行っている。

〔取り組み上の課題〕

全学的な学生確保と教職に関する広報に努めるとともに、ミスマッチによる教職課程離脱者を出さないよう、事前の説明・指導及びアフターサポートを丁寧に行っていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-1-1：学生要覧別冊「教職課程・日本語教員養成講座」
- ・資料2-1-2：教職オリエンテーション資料（オリエンテーションスケジュール、履修相談スケジュール、説明会資料）
- ・資料2-1-3：教職履修カルテのフォーマット

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

教職の履修指導は、進路希望調査を行いつつ、「履修カルテ」及び日常的な教職指導を通して、目的意識も学修意欲も多様である個々の学生に対する個別的な指導・支援を行っている。（資料2-2-1）

特に、教員採用試験への取組として、教育実習の事前指導に横浜市教員採用担当官の説明会を組み込み、教職への意識を高めており、教員採用試験にむけて、希望する学生には教科教育の担当講師が個別指導を行っている。（資料2-2-2）

また、教職センター・就職課では、教職を希望する学生には学期当初のガイダンスのみならず、随時相談を受け付け、進路指導を行っており、各自治体や私立学校からの教員募集情報について、適宜周知している。

なお、卒業者の教員免許状の取得状況、教員への就職状況を大学公式サイトにて公開している。

〔長所・特色〕

教育課程を充実するために、学外の関係機関と連携し、教職に就いている卒業生や養護教諭、LGBTQ+に関する教育実践者など、多様な人材を実務経験のある教員及びゲスト講師として活用している。（資料2-2-3）

また、学務システム「FerrisPassport」に、キャリア・就職支援機能をつけることで企業求人情報の他、教員採用も含めた就職活動記録を掲載する等、実績に基づいたキャリア支援を行っている。（資料 2－2－4）

〔取り組み上の課題〕

文部科学省及び各都道府県等の教育委員会において、教員採用試験の早期化・複数回実施などの方向性が示されたことにより、教育実習の前倒しを想定した履修年次の前倒しなどカリキュラムの変更やキャリア支援の在り方について検討することが求められている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2－2－1：進路希望調査
- ・ 資料 2－2－2：シラバス「教育実習 1」
- ・ 資料 2－2－3：実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
- ・ 資料 2－2－4：FerrisPassport の企業求人検索機能
- ・ データ：大学公式サイト（Top > 教育 > 教職課程教員の養成の状況についての情報の公表）<https://www.ferris.ac.jp/academics/teacher-training-course/>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

各学科の卒業要件の充足において、建学の精神を具現する特色ある要件が共通化されており、学士の資格を得る段階で達成が可能であり、各学科とも法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に対応し、体系性の確保を図り教育課程を編成している。また、外国語（英語）コアカリキュラムが設定されている英語英米文学科は、コアカリキュラムに準拠した編成を行っている。（資料 3-1-1、3-1-2）

情報活用能力を育てる教育への対応が可能となるように、CLA コア科目として、情報リテラシー科目を開設しているほか、「教育の方法・技術（情報通信技術の活用含む）」、「各教科教育法」を中心に適切な指導を行っており、各授業科目のシラバスは大学のポータルサイトから検索できるようになっている。

「教育の方法・技術（情報通信技術の活用含む）」において、学生は授業における教師の役割を学びの中心におきつつ、その役割を補佐する情報機器やデジタル教材等の活用について、アクティブ・ラーニングを通し、理論的かつ実践的に学んでいる。（資料 3-1-3）

「各教科教育法」においても、デジタル教材を中心とした情報機器を活用しつつ、グループで効果的な指導法等についてディスカッションをし、模擬授業の形で発表する、あるいは、一人ひとりがオーラルイントロダクションを行うなど、学生が自ら「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを実践できるような環境を整備している。（資料 3-1-4）

そして、学生が個々の学修成果を確認できるよう「履修カルテ」を作成させ、その達成状況を学生と教員が相互に確認するとともに、教職実践演習にて活用している。

また、全私教協や関私教協に加え、本学が所在する横浜市が主催する横浜市連携

他大学協議会等に参加し、教員育成指標に関わる情報を早期にキャッチアップし、授業内容に反映する等の工夫を行っており、現職の教員や教育実習校とのやり取りを通して、教育現場や社会情勢の変化をとらえ、対応している。

〔長所・特色〕

本学と連携している横浜市内の学校における授業参観において実践的指導力の観察の場を設け、各教科教育法・教育実習授業内で振り返り、教職実践演習においては育成・深化する機会を設定している。

〔取り組み上の課題〕

2022 年度に引き続き、GIGA スクール構想に対応できる ICT 環境の設備について、一人一台の環境の実現や LTE ネットワーク整備などの面で課題がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：学生要覧・学生要覧別冊「教職課程・日本語教員養成講座」・開講科目表
- ・資料 3-1-2：カリキュラムマップ（CLA、英語英米文学科、日本語日本文学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程）
- ・資料 3-1-3：シラバス「教育の方法・技術（情報通信技術の活用含む）」
- ・資料 3-1-4：シラバス「各教科教育法」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学は、横浜市教育委員会と「連携・協働に関する協定」を締結し、連携交流を図り、様々な取組や体験を紹介し、学生指導の充実を図っており、横浜市内の学校における授業参観において実践的指導力の観察の場を設け、各教科教育法・教育実習授業内で振り返り、教職実践演習においては育成・深化する機会を設定している。

(資料 3－2－1、3－2－2)

また、実習校で実習するための条件を設けており、教育実習、教職実践演習、介護等体験等は、事前指導・事後指導を含め大学の主体的な関与の下で行っており、各教育委員会及び教育実習を実施する各学校と連携・協力を図り、実習の適切な実施を図っている。

〔長所・特色〕

「教職実践演習」では、それまでの教職課程科目の修得、および教育実習等の経験により身に付けた能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、最終的に確認している。具体的には、現職のスクールカウンセラーや元学校長等の教員による講義を通し、学校地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情を学生に提供している。(資料 3－2－3)

〔取り組み上の課題〕

低年次での授業参観参加・教育実習など、早い段階での取り組みができるよう今後も連携協力を努める。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1：大学公式サイト「シラバス」
- ・資料 3－2－2：横浜市教育委員会との連携協定書
- ・資料 3－2－3：シラバス「教育実践演習」

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

“For Others”という教育理念の下、学部横断的な充実したカリキュラムによって教職志望学生が幅広い教養を身につけた教員として成長していけるよう支援する全学的な取り組みの中心に教職課程委員会ならびに教職センターを位置づけることが出来ていることが、自己点検作業を通じてあらためて確認された。もちろん、学外の関係機関からの協力があることは言うまでもない。

一方で、ICTの急速な導入など、学校教育への影響が大きい事象への対応、すなわち、社会の動向・要請に適応でき、本学の理念に基づいた教育を実践できる人材の育成に尽力していく必要性が昨年度に引き続き確認された。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、大学全体として「全学内部質保証推進委員会」、「大学自己点検・評価委員会」並びに「大学外部評価委員会」を設置しており、教職に関しては、「教職センター」および「教職課程委員会」を設置している。

2023年度教職自己点検・評価報告書を作成するにあたり、「教職課程に関する自己点検・評価の実施方針」に基づき、「教職センター」及び「教職課程委員会」で各自己点検・評価シートを作成し、大学全体の自己点検・評価と組み合わせ、「全学内部質保証推進委員会」、「大学自己点検・評価委員会」で審議した。

「大学外部評価委員会」において、最終的に「大学外部評価委員会」で承認を経て、教職課程委員会を中心に、各自己点検・評価を「教職課程に関する自己点検・評価報告書」に落とし込み、素案を作成した。

教職課程委員会で「教職課程に関する自己点検・評価報告書」の審議・承認を経て、学長の承認のもと、大学ホームページでの公表を行い、広く共有されるに至った。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人フェリス女学院					
大学・学部名 フェリス女学院大学 文学部・音楽学部・国際交流学部					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数				547 名	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				451 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)				38 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				10 名	
④のうち、正規採用者数				5 名	
④のうち、臨時的任用者数				5 名	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	44	16	8	3	学長 1 副学長 2 助手 1 非常勤講師 346